

裁判報告・交流集会 報告

2021年11月20日

1. 2021年10月19日（火）14時30分～15時30分
2. 大阪弁護士会館 9階920会議室
3. 参加者 弁護士5名、裁判傍聴者26名（神戸、大阪、大津、名古屋からの参加）
4. 裁判報告

（1）佐藤真理弁護士

- ・菅政権は多くの国民の反対にもかかわらず、オリンピック・パラリンピックを強行した。NHKの報道はこれをバックアップするものであった。
- ・オリンピック・パラリンピック開催の世論調査アンケートの質問を変更し、1月の調査で「開始すべき」16%、「中止すべき」38%、「さらに延期すべき」39%であったものが、質問を変更した2月の調査では、「開催」55%、「中止」38%と逆転し、中止の声を消すことになった。
- ・NHKは、オリンピック期間中「ニュース7」、「ニュースウオッチ9」などのニュース番組をかなりカットした。
- ・このようなNHKの報道のひどさを見て、公共放送の在り方を根本的に変えなければならないということが身に染みたのではないだろうか。
- ・名古屋大学の稲葉先生のサゼッションで開いたシンポジウムの記録が放送レポート293号に記載されました。高裁に4部提出した。是非普及してほしい。
- ・2008年名古屋高裁で、自衛隊イラク派遣差し止め訴訟が9条1項違憲判決が言い渡されました。あの素晴らしい判決を生み出したのは、全国でいくつものイラク派遣意見訴訟をしてきた積み重ねだった。NHK裁判もあちこちで同様な訴訟を提起していただきたい。
- ・総選挙が始まっている。投票率が低いが続いているが、NHK、マスコミの責任が大きい。もっと選挙に関する報道、各党の政策の議論を報道するような公共放送に変えていくために頑張りましょう。

（2）辰巳創史弁護士

- ・NHK裁判に永くかかわってきた。他にかかわっているマイナンバー違憲訴訟も永くなっている。国を相手にする裁判はなかなか進まない。このNHK裁判は最高裁までいくことになると思うので、引き続き報道などに注目してほしい。

（3）星雄介弁護士

急用があって、弁論には参加できなかったけれど、報告会に参加しております。次回の期日までに、田島泰彦先生の意見書とそれに基づいた主張書面を出すことになっていて、書面は私が書きます解りやすい書面を書きますので、是非読んでください。また、長井さんの証人尋問がもし

採用されれば、その尋問は私が担当します。また傍聴に来てください。

(4) 松本恒平弁護士

この裁判はいろいろな論点があって難しい。私たちは、放送番組の中身がおかしいということをたくさん主張してきたが、一番はそれを判断しなかった。番組の中身は受信契約には含まれていないと判断した。しかしながら、我々は、極端な内容の放送をせよと主張しているわけではなく放送法4条の公安及び善良な風俗を害しないこととか政治的に公平であること、報道は事実をまげないですることを守ることなどを主張してきた。より多くの人達にこのことを知ってもらえると嬉しい。

(5) 安藤昌司弁護士

今日から選挙が始まる。NHK がどんなことをやらかすのか、奈良のこの裁判で訴えられているのに、それでも政権の広告塔を続けるのかしつかりと見ていきたい。

(6) 今治周平弁護士

今日の白井先生の意見陳述では、NHK がどんな放送をしても、視聴者は法的に何も言うことができないのか、それはおかしいではないかという主張でした。裁判所はこれにどう対抗するのか、私は、当然それは認められるべきだ（視聴者は法的にもものを言うことができる）と思う。一番はそこを認めなかったが、高裁はそこを認めて、さらに今放送されている報道をどう判断するのか、期待を持って見ていきたい。

(7) 各地からの参加者の発言

①兵庫・西川さん

9月28日東京地裁で始まった「NHK 文書開示等請求事件」（かんぽ生命報道にかかわる NHK 経営委員会の議事録開示）を紹介し、自身が原告として意見陳述したことを報告。かんぽ生命保険についての番組 NHK のクローズアップ現代+をつぶした時の経営委員会の議事録公開を求める署名、森下経営委員長の辞任を求める署名、森下経営委員長の職務上の義務違反を究明する請願書の国会への提出などあらゆる方法をとってきたけれど進まないのを裁判に訴えた。

NHK は提訴された後、議事録を開示した。しかしこれは「経営委員のみの会」の議事録ということだった。本来経営委員会の会議は NHK の執行部も入った会議である。そこには、「あの番組はでっち上げだ」などの番組内容への介入発言が記録されていた。あげくにこれは正式の議事録ではないなど書かれていた。このあたりが裁判の争点になるのではないか。口頭弁論で醍醐先生、長井さん、私が意見陳述をした記録を冊子にまとめたのでこれから印刷して普及したい。皆様に

もお送りします。

視聴者は受信料を払うだけの受け身の視聴者ではなく、いろいろな声を集めて、運動していくことの重要です。

②東海・木村さん

名古屋高裁での「自衛隊イラク派兵差止訴訟」で違憲判決が出されたことしたこと（2008年4月）、名古屋高裁での「沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違憲訴訟」の逆転勝訴（2021年10月）したことを紹介。奈良NHK裁判でも勝訴を期待している。口頭弁論での傍聴は法廷が立錐の余地がないほどになるようにしたい。

③滋賀・安倉さん

滋賀は1区から4区まで野党共闘がまとまった。NHKの最近の選挙報道は特にひどい。周りの人達からどうなっているのかと訊かれる。視聴者の声として、嚴重に抗議しようと言っている。奈良の裁判、西川さんから報告された東京の裁判引き続き応援していきたい。

④大阪・正路さん

私は住友金属、住友電工の男女賃金差別訴訟の応援をしてきました。そこでは、マスコミを動員したり、国連に訴えに行ったり、裁判所を人間の鎖で取り巻くなど世論の喚起に努力した。NHKの問題では、2001年の女性国際戦犯法廷のNHK番組改ざん事件以来ずっと注目してみている。裁判も含めてNHK問題をもっと宣伝するとか、ドキュメンタリーなどでいい番組もあるので、批判だけではなく「NHKをよくする会」というような活動ができないか。またほかのメディアについても問題は多い。海外のメディアについても調査するとか、話題になるような運動をすることを期待したい。

⑤奈良・齋藤

質問：第2回口頭弁論時に要請していた証人尋問（醍醐 聡さん、長井 暁さん）について、裁判官から言及がなかったけれど、今後どうということになるのか。

佐藤弁護団長回答：原審では、証人5名、原告5名尋問が行われた。一般的に高裁で証人尋問がされることは少ない。証人採用まで追い込めるかどうか解らない。しかし新たに田島泰彦先生（憲法、情報法に詳しい）に意見書を書いてもらっていて、高裁にこれを提出し、次回期日（12月7日）でこの意見書に基づいて意見陳述を行うことにしている。

⑥大阪・佐々木さん

政権への付度がひどい最近のNHKのニュース報道をいくつか紹介。聖火リレー放送でオリンピック反対の声を消したこと、オリンピック

での弁当大量廃棄問題のごく短時間・簡単な報道、自民党総裁選挙の大量報道、10月17日日曜討論での自民党への質疑応答で追及不足・釈明の場提供（河合夫妻の1億5千万円問題、学術会議任命拒否問題など）

- ⑦「劇団大阪」の公演「ザ・空気」の紹介・山内さん、清原さん
11月に“谷町劇場”で「ザ・空気」公演する。「ザ・空気」は劇作家永井愛作で、2001年のNHK番組改ざん事件や、“電波停止もありうる”という高市発言などをきっかけに書かれたもの。
劇団員の山内圭子さん、清原正次さんが今日の裁判を傍聴し、奈良NHK裁判関係者にも公演をみて欲しいとのことで紹介された。
(詳細は添付のチラシなどを参照。)

以上